

# お 知 ら せ

2023年2月3日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所2号機における新規制基準に係る 原子炉施設保安規定変更認可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の新規制基準に係る「原子炉施設保安規定※変更認可申請」について、一部を補正する補正書を原子力規制委員会へ提出いたしました。

当社では、2013年12月27日に新規制基準に係る「原子炉施設保安規定変更認可申請」を同委員会へ申請した後、2022年6月30日および2023年1月20日に同申請に関する補正書を提出しておりました。

(2013年12月27日、2022年6月30日、2023年1月20日お知らせ済み)

今回の補正は、同委員会の審査を踏まえ、表現の修正など、記載の適正化を図ったものです。

当社といたしましては、引き続き、同委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所の運転管理など、保安のために必要な措置を規定しているもので、原子炉設置者が発電所ごとに定めている。